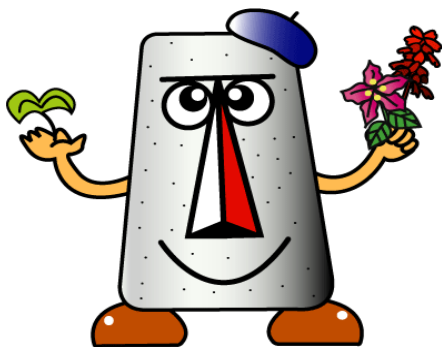


# 成年後見制度利用促進 宇部市の取組



令和3年5月28日  
宇部市地域福祉・指導監査課  
宇部市成年後見センター  
主任:兼重 仁彦

## 暮らし満足度ナンバー1

### 市勢情報

#### ■人口・高齢化率・世帯数(R3.4.1)

登録人口：162,615人

(男：77,705人／女：84,910人)

高齢化率：33.3%

世帯数：79,853世帯

#### ■面積 286.65平方キロメートル

#### ■様々な取組

SDGs 未来都市

全国初の「共生社会ホストタウン」

第8回「住みたい田舎ベストランキング」

10万人以上のまち総合部門第1位

**今年、宇部市政施行100周年を迎えます！**



## 高齢者と障害者の状況

### ■ 高齢化率 (R3.4.1)

高齢者（65歳以上）人口：54,290人

高齢化率：33.3%

（北部の中山間地域では50%超）

### ■ 要介護認定状況 (R2.8.31)

要支援：2,723人

要介護1・2：4,621人

要介護3以上：3,524人

### ■ 障害者手帳所持者 (R3.4.1)

療育手帳：1,592人

精神保健福祉手帳：1,369人

# 成年後見制度利用促進における 宇部市の特色



- 1 中核機関の立ち上げ→基本計画策定**  
体制づくりから取り組むことで実効性がある計画になる
- 2 各種協議には当事者・支援者が参加**  
専門職4人、医師1人、当事者2人、支援者3人  
「なぜ、利用が進まないのか」当事者の声を聞く  
「困っていること」を支援者から聞く
- 3 既存の取組を活用**  
市内15か所にある属性を問わない全世代型相談窓口  
「福祉なんでも相談窓口」を活用して、高齢者・障害者にアプローチ

# 成年後見制度に関する取組の経過



平成30年度	<b>方針決定</b> 令和2年4月1日に中核機関を開設 令和2年度に成年後見制度利用促進基本計画作成
令和元年度	「宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会」で本市に適した中核機関のあり方を検討
令和2年度	4月1日に検討会の提言を踏まえ、「宇部市成年後見センター」を直営で開設 「宇部市成年後見制度利用促進基本計画協議会」を設置し、基本計画を策定

# STEP 1

## 中核機関をつくる

# まずは体制づくりから



## 宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会を設置

### ■ テーマ

宇部市にはどんな体制（中核機関）が必要か？

### ■ 検討内容

先進自治体の分析（岐阜県関市、広島県呉市、岡山県総社市）  
市民1,500人と支援者（施設従事者）400人に意識調査  
支援者、当事者、専門職による意見交換会

→**10月中旬に提言書を市に提出**

### ■ メンバー

専門職・医師・支援者・当事者の代表10人

### ■ 事務局

会の運営は、宇部市社会福祉協議会に委託

キーワードは「小さく産んで、大きく育てる」

## ■ 結論

宇部市の中核機関は「直営」が望ましい

## ■ 運営体制

宇部市では、設立当初からの外部委託は難しい  
直営でスタートして、3～5年後に委託を目指すのが現実的  
市民向けの相談窓口には、既存の機能を活用すべき  
高齢者だけでなく、障害児・者に対しても適切な対応を望む

## ■ 機能

設立当初は、「広報・啓発」と「相談機能」に注力  
市民に分かりやすい広報、制度の長所・短所を正確に伝える  
最終的には、「受任者調整」や「後見人支援」にも取り組む





# 家庭裁判所

## 宇部市成年後見センター

二次相談

### 宇部市 社会福祉 協議会

- ・法人後見
- ・日常生活自立支援事業

- ◎総合相談  
総合相談  
専門職相談

- ◎広報・啓発  
出前講座  
研修会等

- ◎利用促進  
必要性の判断  
受任者調整(マッチング)  
申立て支援  
後見人の育成

- ◎後見人支援  
後見人サポーターの養成  
後見人への支援

- ◎利用支援  
市長申立て  
報酬助成

- ◎支援機関の連携強化



専門職  
(弁護士会、  
司法書士会  
社会福祉士  
会など)

一次相談

障害者相談  
事業所

地域包括支援センター  
(福祉なんでも相談窓口)

市民、施設・在宅支援者、医療、金融機関等

専門職が相談対応します！

## ■ 体制

センター長（弁護士/非常勤、月2回）、職員2人（社会福祉士）  
窓口・電話・訪問による相談対応

## ■ 場所

宇部市役所1階 地域福祉・指導監査課「福祉総合相談センター」

## ■ 令和2年度の実績

相談者数 195人

相談件数 延べ292件

市長申立て件数 20件（高齢者19件、障害者1件）

出前講座 7回（140人参加）

開所記念講演会 80人参加（基調講演とシンポジウム）



コロナ禍で、出前講座による市民への直接の啓発活動が十分に  
できなかった

# (参考) 福祉総合相談センター



## 専門職の総合商社？

### 専門職

保健師  
看護師  
社会福祉士  
理学療法士  
精神保健福祉士/保育士  
介護福祉士/  
メンタル心理カウンセラー

### 宇部市役所 福祉総合相談センター

#### 虐待防止担当



係長



課長



アウトリーチ支援員

#### 成年後見センター



センター長  
(非常勤弁護士)



社会福祉士



社会福祉士

# STEP 2

## 利用促進基本計画をつくる

## 宇部市成年後見制度利用促進基本計画協議会

### ■ 検討内容

利用者がメリットを感じるような取組  
宇部市の現状はより詳細に分析  
金融機関へのアンケート調査

### ■ 留意事項

市民が読みやすい内容に、わかりやすい言葉で

### ■ メンバー

宇部市成年後見制度利用促進体制整備検討会メンバーを中心に  
10人で構成  
オブザーバーとして、家庭裁判所、公証人役場、市社協  
任期は3年、計画策定後は進捗管理・評価を行う

### ■ WEB会議で4回開催

# 基本計画の重点目標と主な取組



## 1 相談窓口の体制強化

一次相談窓口の相談機能の強化

(指標) 一次相談窓口における利用者満足度

## 2 利用者がメリットを実感できる制度の運用

成年後見制度・センターの周知

(指標) 成年後見センターの相談件数

成年後見センターの相談機能の強化

(指標) 相談者のうち適切な関係機関につなげた割合

## 3 地域連携ネットワークの構築

宇部市成年後見制度等利用促進協議会の設置

(指標) 協議会の開催回数

地域連携ネットワークの連携強化

(指標) 早期発見から成年後見制度の利用につながった件数

# STEP 3

## 利用促進基本計画を実行する

# 計画における取組の工程



	重点項目	具体的な取組内容
初年度	① 成年後見制度、宇部市成年後見センターの周知 ② センターの相談機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の役割について一般への広報</li> <li>・宇部市成年後見センターの設置目的、役割、支援内容について周知</li> <li>・成年後見制度の利用対象者の掘り起こし</li> <li>・利用者の経過を把握するためにモニタリングを実施</li> </ul>
中期	① 一次相談窓口の機能の強化による利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等との機能連携について実践</li> </ul>
後期	① 専門機関の連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進協議会において、関係機関の連携を図る。</li> <li>・地域連携ネットワークからの地域課題の解決策について検討する。</li> <li>・宇部市成年後見センター業務の執行状態について評価と課題の検討</li> </ul>



# 利用促進に取り組んだ成果



## 成年後見制度利用者数

	H31.4.19	R2.11.1	R3.4.22
後見	332人	315人	337人
保佐	42人	43人	55人
補助	12人	12人	15人
任意後見	3人	1人	1人
合計	389人	371人	408人

出典：山口家庭裁判所資料に基づき宇部市作成



## 市長申立件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
高齢者	7人	13人	6人	19人
障害者	0人	1人	2人	1人
合計	7人	14人	8人	20人

出典：宇部市成年後見センター作成



- 地域資源の再確認ができた  
これまで本市で取り組んできた包括的支援の1つである福祉なんでも相談窓口を一次窓口として活用
- 基本計画にセンター業務の内容を反映できた  
相談業務、広報・周知など、何が利用者に求められているのか、センターで実践していることが貴重なデータになった
- 職員同士で方針（内容）を共有できた  
具体的な取組、成果指標、目標値を検討する過程で、これまでの実績を振り返り、今後の活動内容を計画

- 広報・周知活動(広める)
  - インフルエンサーの開拓  
ex: 民生委員、福祉委員
  
- 相談機能(聴く)
  - 一次相談窓口の機能強化  
ex: 福祉なんでも相談窓口
  
- 地域連携ネットワーク(つながる・つなげる)
  - 協議会の開催 ex: 模擬協議会の開催
  - 関係機関の連携 ex: 既存の会議の活用

**地域共生社会の実現に向けて  
さらに歩みをすすめます  
ご清聴ありがとうございました**

**ご不明な点がございましたら・・・**

**宇部市成年後見センター**

**TEL:0836-34-8386**

**E-mail:chi-fuku@city.ube.yamaguchi.jp**

**緑と花と彫刻のまち うべ**